

# 滋賀県下水道審議会

## 第9回滋賀県下水道審議会 議事録

1 日時：令和元年（2019年）12月26日（木） 14：00～16：00

2 場所：滋賀県庁 北新館5階 5-A会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

岡本芳子委員、上村照代委員、木下康代委員、清水芳久委員（副会長）、杉澤喜久美委員、只友景士委員、西野麻知子委員、橋川渉委員、松井三郎委員（会長）、松村順子委員

【全12委員、出席10委員】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ等

- ・第3期会長・副会長の選出
- ・新規就任委員の紹介
- ・第3期委員の所属部会の承認（資料1）

5 議事内容

（1）琵琶湖流域下水道高島浄化センター汚泥処理方法の基本方針の答申について

事務局より資料2-1、2、3に基づき説明

・コンポスト化により高島市の下水道使用料金は安くなるのか。また、他の処理区に比べて高島市の下水道使用料金が低いのはなぜか〈委員〉

→資料2-1のP15のとおり、現状の湖西浄化センターでの処理単価を1とすると、コンポスト化は0.96となる見込み。下水道使用料は市町村で決めることとなっているが、下水道事業に要する費用として高島市の負担は現状より減る試算になっている。また、下水道使用料金が低いのは、高島処理区の規模が小さいため。〈事務局〉

・4処理区の汚泥をまとめて有効利用し資源循環すべきでは。この規模で高島浄化センターにコンポスト化施設を作るのは適当か。〈委員〉

→湖南中部の汚泥処理方式の検討の際にも議論をしたが、湖南中部ではコンポスト化を実施するためのスペースがない。高島は規模が小さいことで施設を整備するスペースもあり、コンポストの製造量も少量のため、農家の方への受け入れが可能である。〈会長〉

・これから人口が減少していく中で、それぞれの処理場の汚泥をばらばらに処理していいものか。

<委員>

→これから審議する中期ビジョンの中で議論していく。<会長>

→琵琶湖が真ん中にある滋賀県で広域化によって1つに集約するのは限界がある。また、湖西の受入継続は関係者の合意が得られず、混焼案は高島市の計画スケジュールに合わなかった制約の中での答申である。自分たちで出した廃棄物は自分たちの地域内で処理をというスタンスもある。

<委員>

・高島の汚泥を継続して湖西に持っていくことはできないのか。<委員>

→総合的判断の中で、今回の答申は妥当と考える。行政的に処理場に係る関係者の合意を得ることは難しい。遠くのものを受け入れることに抵抗をもたれる方もいると思う。<委員>

→下水に限らず公共事業を反対されることもある。他の手段の結果を検討し、コンポスト化になったことは妥当であると感じる。<委員>

→自分がもし湖西浄化センター周辺に住んでいたと考えると市民感情としては現実的ではないと思う。また、将来のことを見据えて稼働が下がっても使える施設を作っていくべき。<委員>

・効率化は非常に重要である。が災害リスク上では1箇所を集約することのリスクもある。公共施設は分散していることも大切。<委員>

・自分たちの出したものを自区内で処理し、資源循環するという当事者性も大切。効率、リスクに当事者性を加えた3つの視点が重要である。<委員>

・高島市の市民はどのように考えているか。<委員>

→市の関係者には説明をしている。資源の地産地消の方向では賛成意見ではないかと思う。消費していただく市民の方へは今後PRを実施する。<事務局>

・コンポストとして出来たものを利用させることが重要<委員>

→製造するコンポスト量から水田に換算すると年間180ha分と高島市の水田面積約3,870ha、畑で約1,100haと考えると利用の見込みはあると考えている。今後、農政部局や地元、JA等交えて検討を進める必要がある。<事務局>

・全国的に実際使われており、肥料効果が高いことは実証済み。安全性もある。消費者の方が受け入れてくれると農家の方も使ってもらえると思う。<会長>

・この施設を作ることで、高島市の下水道料金が高くなることはないとの認識で良いか。

<委員>

→安くなるかは高島市が判断する。しかし、市の負担額は現行の方式より安くなる試算となっている。<事務局>

・資料2-1のP15の総事業費と市の負担額の関係が分からない。もう少し説明があっても良いの

では。また、P14のCO2排出量は現行の方式より増えるのか。湖西での処理に係るCO2も含まれているのか。〈副会長〉

→湖西での処理分および湖西への輸送に係るCO2も含んでいる。現行のCO2排出量は燃料化物を石炭の代替として利用先で使用する事による削減量も含めている。〈事務局〉

・高島のは高島で。地産地消で地元の方に認めてもらうことが大切。〈委員〉

・議論の結果、委員の同意が得られたと考えているがいかがか。この資料2-2の答申(案)を知事の方に上げたいと思うがどうか。〈会長〉

→答申には資料2-3の解説資料も付けるのか。〈委員〉

→つける。〈会長〉

・この文言で異議はないか。〈会長〉

→異議なし〈全員〉

## (2) 滋賀県下水道第2期中期ビジョンの策定について

事務局(松本補佐)より資料3、参考資料1、2に基づき説明

・今日決めておかなければならないのは何か。〈会長〉

→資料-3のP23のスケジュール確認、P24の第2期中期ビジョンの形、P25の第2期中期ビジョンの計画期間についての3点。〈事務局〉

・非特定汚染源(ノンポイントソース)の取組を新たなビジョンに盛り込むべき。今までの下水道でやっている対策に少しの上乗せでできる対策もあると思う。〈委員〉

→これから審議していく。〈会長〉

・次期ビジョンは細かな数値目標を定めるのではなく、大きな視点で目標を定めていくということについてはいかがか。〈会長〉

・資料-3のP14までの現状のビジョンの振り返り資料が抜粋であり分かりづらい。全て提示して欲しい。〈委員〉

→次回提出する〈事務局〉

・新しい委員の中で下水処理場を見られたことのない方は、事務局に見学をお願いしたらよいと思う。イメージが湧かないと議論がしにくいと思うので。〈会長〉

・事務局からの提案は概ね了解ということで、次回からは具体的な審議に入る。〈会長〉

→方向性については合意。国の動向や県のその他計画や法令改正等視野に入れて滋賀県の独自性や立ち位置を検討する必要がある。〈委員〉

## 6 閉会あいさつ